

大阪府防災会議南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会報告（被害想定等）の概要

<地震の規模等の条件 Mw9.0（震度・液状化）、Mw9.1（津波）>

【ハザードの結果（平成25年8月公表）】

- 震度：6強～5弱
- 液状化：大阪湾岸部をはじめ、広い範囲で液状化の可能性が高くなっている
- 津波：浸水面積11,072ha（最大津波水位 TP+5.1m）

【被害想定（大阪府域最大）の結果】

《人的被害・建物被害（平成25年10月公表）》

- 人的被害(死者)
 - ・避難が遅い場合：133,891人（内、堤防沈下等18,976人）
 - ・避難が迅速な場合：8,806人（内、堤防沈下等7,882人）
- 建物被害
 - ・全壊・全焼：179,153棟、半壊：458,974棟

《ライフライン等施設被害・経済被害等（平成26年1月公表）》

- 上水道
 - ・最大で約832万人（約94%）が断水
 - ・発災1日後で約45%まで、発災約40日後にほとんど断水が解消
- 下水道
 - ・最大で約33万人（約4%）が利用困難
 - ・発災7日後で1.7%まで、発災約1ヵ月後には機能支障が解消
- 電力
 - ・最大で約234万軒（約55%）で停電が発生
 - ・発災1日後で約15%まで、発災1週間程度で応急送電がほぼ解消
- ガス
 - ・最大で約115万戸（約34%）の供給が停止
 - ・発災1ヵ月後には供給停止率が約2%まで解消
- 避難者
 - ・発災1ヵ月後に最大で約192万人発生
- 物資
 - ・発災後1週間の合計が最大で飲料水約8,931万リットル、食料約3,220万食不足
 - ・毛布は最大で約59万枚不足
- 帰宅困難者
 - ・大阪府内で最大146万人の帰宅困難者が発生
- 経済被害
 - ・資産等の被害額23.2兆円、生産・サービス低下5.6兆円の計28.8兆円の被害

地域防災計画（基本対策）の修正の概要

■ 基本理念

『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）

■ 基本方針

I 命を守る II 命をつなぐ III 必要不可欠な行政機能の維持 IV 経済活動の機能維持
V 迅速な復旧・復興

■ 進め方

- ・各主体の役割の明確化
- ・PDCAサイクルによる災害対策の不断の改善

■ 主要目標

《南海トラフ巨大地震関係》

1 危機管理体制の再構築

- 府・市町村の防災機能、情報収集伝達体制の強化
- 広域的防災体制等の強化 等

2 自助・共助の充実

- 防災意識の高揚、地域防災力の向上、消防団・水防団の機能強化 等

3 「逃げる」ための対策の総合化

- 津波に対するリスクコミュニケーションの強化
- 避難行動要支援者への支援体制の強化 等

4 被災者のQOLの向上（応急対応の最適化）

- 長期間の災害応急対策が可能な行政のオペレーション体制の検討
- 必要物資の供給体制の強化、広域避難体制の整備 等

5 迅速な復旧・復興

- 各事業者による事業特性に応じた予防・応急対策の検討・実施
- 復旧対策の強化、復興体制の整備 等

6 大阪特有のリスクへの対応

- 防潮堤等の津波浸水対策、木造住宅密集市街地対策
- 地下空間対策、帰宅困難者支援対策、災害廃棄物対策、管理化学物質対策
- 石油コンビナート防災対策

《その他》

7 その他の大規模な自然災害対策

- 避難指示体制、水害減災対策等の強化 等

地域防災計画（原子力災害対策）の修正の概要

■ 関西広域連合での協議をもとに調整

■ 広域避難の受入れ

- 福井県に立地する原子力施設の事故災害等を想定
- 福井、滋賀、京都の3府県からの広域避難約25万人を関西圏域全体で受け入れ
- 府内市町村の協力を得て滋賀県長浜市・高島市から約5万8千人を受け入れ